

<平成 25 年度>

福祉部の運営方針

福祉総務課 高齢社会室
生活福祉室 法人指導課
障害福祉室

■基本情報■

<担当事務>

- (1) 福祉に係る施策の企画、調整及び実施に関すること。
- (2) 生活保護に関すること。
- (3) 障害者福祉に関すること。
- (4) 高齢者福祉に関すること。
- (5) 介護保険に関すること。
- (6) 社会福祉法人の設立の認可等に関すること。

<部の職員数>H25年4月1日現在

正職員	148名
再任用職員	7名
任期付職員	18名
非常勤職員	37名
合計	210名

※臨時職員を除く

■基本方針■

高齢化の急速な進展や経済不況が長期化する中、福祉部では、より一層の市民福祉の充実に向けて、地域や福祉関連団体等と連携を図りながら、高齢者、障害者及び生活困窮者への支援を進めます。

高齢者施策では、健康づくりに対する意識の高揚に努めるとともに、健康寿命の延伸に向けた取り組みなど、介護予防事業を充実します。



障害者施策では、障害者に対する理解を深める取り組みや障害者が地域で安心して生活できるよう様々な取り組みを進めます。

生活保護制度では、適切な保護の実施に向け、医療扶助の適正化や扶養義務者への適切な調査、自立に向けた就労支援に取り組みます。

また、平成 26 年 4 月の中核市移行に向け、新たな権限移譲による施策を着実に展開するため、高齢者・障害者の施設・サービスの指定等

の基準を条例で制定するなど、市民サービスの基盤整備を図ります。

I 重点施策・事業

◆総合福祉センターリニューアル事業

老朽化が進む総合福祉センターにおいて、高齢者等の健康の増進、生きがいづくりを充実させるため、バリアフリー化などリニューアル工事に向けた実施設計を行います。

◆災害時要援護者避難支援事業

災害時に自力避難が困難な方を支援する仕組みを充実するため、地域の実情に応じた避難支援者の設定の仕組みづくりを進めるとともに、支援を必要とする方への一層の周知に努めます。

◆福祉避難所の環境整備

災害時に第 1 次避難所での生活に支障を来たし、身体的ケアなど特別な配慮を要する方々が生活するための二次的な避難所となる福祉避難所の運営が行えるよう環境整備を進めます。

◆生活保護制度の適正な運営

生活困窮者の早期発見及び不正受給の防止を図るため、4 月に生活保護情報ホットラインを開設するとともに、適正化推進チームを設置し、適正かつ迅速な対応を行います。

◆障害者地域生活支援事業の充実

障害者総合支援法の施行に伴い、障害者に対する理解を深めるための啓発を充実するとともに、成年後見制度に関する研修や講習会を実施します。また、難病患者等も障害福祉サービス等の対象となることから、移動支援事業等の利用対象を拡大し、日常生活用具給付事業等の給付品目を拡充します。



◆介護保険施設等の整備推進

平成 26 年度中の開設に向け、特別養護老人ホーム 2 カ所と認知症高齢者グループホーム 1 カ所の施設整備を推進し、「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 5 期）」で定めた整備目標の達成をめざします。

◆高齢者の見守り施策の充実

ひとり暮らしや認知症高齢者の方などが安心して暮らせるよう、地域の新聞店や郵便局、コンビニなど様々な事業者の協力のもと、安否確認や支援を要する人の早期発見に結び付ける「高齢者見守り 110 番」を充実するとともに、緊急通報体制整備事業のより一層の利用促進に努めます。

◆介護予防事業の充実

健康に不安がある方を対象とした介護予防教室の開催数を増やすとともに、医療機関と連携して取り組むメディカルフィットネス教室の実施回数を拡大するなど、運動機能向上をめざす方を対象とした介護予防教室の拡充を行い、より多くの高齢者に介護予防に取り組んでいただけるように努めます。

◆中核市移行に伴う移譲事務の準備作業

平成 26 年度の中核市移行に向けて、分権改革一括法に基づく社会福祉施設等の人員・設備・運営に関する基準を定める条例等を整備します。

Ⅱ 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
12. 地域防災体制の強化	地域の実情に応じた避難支援者の設定の仕組みづくりを進める。
25. 生活保護制度の適正な運用	ケースワーカーの適正配置を図るとともに、医療扶助の適正化などに取り組む。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	社会福祉法人枚方市社会福祉協議会と同様、公益社団法人枚方市シルバー人材センターに対しても中期的な経営プランの策定を要請し、経営健全化を促進する。
38. 保育所等の民営化	くずは北デイサービスセンターの平成 27 年度民営化に向け、検討を進める。
44. 施設使用料の見直し ②総合福祉センター	平成 26 年度中に総合福祉センターの耐震及びリニューアル工事を実施し、平成 27 年度中の有料化にむけて取り組む。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
社会福祉協議会活動補助事業	社会福祉協議会の「経営戦略プログラム（第 2 期）」との整合性を図りながら適正化に取り組む。
生活保護受給者自立支援事業	就労支援プログラムへのより多くの参加を促し、受給者の早期自立が図れるよう、支援体制を拡充する。
高齢者鍼灸マッサージ事業	利用者状況や施術内容等について検証し、より効果的な取り組みとなるよう検討する。
介護予防の普及啓発事業	介護予防教室実施後、参加者への事後アンケート調査を行い、事業効果の把握にも努める。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口対応	福祉部では、支援を要する市民が多く来庁されることから、窓口では職員から積極的に声かけを行うなど、来庁者の立場に立った親切丁寧な対応に努める。また、窓口アンケートを実施する障害福祉室では、アンケート結果を踏まえて対応改善を行うとともに、窓口マニュアルを活用し市民満足度の向上に努める。
公用車の事故防止	福祉部では、訪問調査などで公用車を運転する機会が多いことから、朝礼などで安全運転を呼びかけ事故防止の徹底を図る。
公平かつ公正な対応	多様化する福祉ニーズに的確に対応するとともに、質の高いサービスを提供するため、法令等に基づき公平かつ公正な対応に努める。特に、法人指導課では、大阪府からの権限移譲に伴う新たな業務を適正に実施するため、業務フロー及び研修プログラムを確立し、公平かつ公正な事業者対応を行う。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆国庫補助制度のセーフティネット支援対策等事業費補助金 4200 万円の財源を確保し、健康管理支援員の増員及び生活保護適正化調査員を新たに配置するなど、生活保護の実施体制を整備します。
- ◆介護予防事業に「大阪府地域福祉・子育て支援交付金」を活用し、139 万 6000 円の財源を確保します。
- ◆「大阪府地方分権推進制度による移譲事務に係る交付金」制度により、4710 万 7000 円の財源を確保します。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆福祉部における懸案事項等は、部内会議や室・課内会議、朝礼等を通じて、部内職員全員が課題等を共有し、課題達成に向けて取り組みます。
- ◆窓口の繁忙期には、市民等の待ち時間を短縮するため、柔軟な窓口対応を行います。また、来庁者が気兼ねなく安心して相談できるよう、面接室などの活用により相談者のプライバシーに配慮した対応に努めます。



- ◆福祉部門においては、法改正に伴う施策やサービスの見直しが頻繁に行われることから、各種研修への参加や職場内研修を積極的に行い、各職場に必要なスキルを習得します。また、法人指導課では、大阪府からの権限移譲に伴う新たな業務を適正に実施するため、大阪府の業務への同行や指導監督についての職員研修に努めます。

V 広報・情報発信

◆ホームページの充実

閲覧者が知りたい情報をわかり易く整備するとともに、速やかに目的の情報にアクセスできるよう、閲覧者の利便性の向上に努めます。また、画像やイラストを活用することで、わかりやすく読んでいただけるホームページをめざします。

◆情報発信の充実

広報紙をはじめ、市ホームページ、エフエムひらかた、CATV、リーフレット等様々な媒体を活用した情報提供に努めます。